

海上貨物の品種別輸移出入量は、鉱石率六六・七%、輸入は四三・五%と、著しく増加している。これを輸移出入量に占める港の利用率をみると、昭和三十二年以降は五年の一・七三%が昭和三十二年以降は五六%に増加していることから、本県の重要港湾が、将来、貿易港として躍進することが予想される。

石とその製品が最も多く三四〇%以上を占め、雑貨、木材、石炭がこれに続いてそれぞれ一%以上、次いで肥料、セメント、油類、漁獲物の順となつてゐる。次に、本県の一港あたりの港湾利用状況を、全国のそれと比較すると、入港隻数が全国平均の七五%でやや高い水準を示してはいるが、入港船舶の総トン数が重要港湾の場合三〇%にとどまつてゐるのは、八代、水俣両港の水深の浅いことが大きな原因である。

臨海工業地帯の発展とともに

重要港灣

臨海工業港として八代港、水俣港などの整備をはかり、さらに三角港を含むこれら重要港湾は、東南アジア、中国方面との貿易の将来性を期待し、大型船舶を対象とした港湾施設の整備を進める。
（八代港）内港の整備をほぼ完了し、現在、阪神、京浜との定期貨物船航路の就航をはじめ、三百～五百トン級船

もにつれて、この傾向が続くだろう。

本線の大動脈となつてゐる肥薩線は、熊本——宇土間では、定期ダイヤだけでもすでに百四本となり、単線運転の線路容量を一二%も上廻つて、昭和三十六年度までに同区間十九糠の複線化を完了し、昭和四十年度までに久留米——熊本間（八十二・六糠）の複線化と電化、ならびに八代までの複

空港

熊本空港を整備拡充

熊本空港

卷之三

(1) 航空機の大型化と、ジェットエンジンの開発による飛行距離の拡大を促進する。予想されるので、次のとおり空港の整備拡充を促進する。

ン化に備えて、現在の滑走路を延長することともに幅をひろげる必要がある。

(2) 熊本と福岡、鹿児島、宮崎などを結ぶコーカル定期航路網の広充をはかる延長し、昭和四十五年度までに二千五百米に延長するとともに、舗装幅員を現在の三十米から五十米に拡張するよう努力する。

電 力 資 源

水系名	既開点	発数	未開点	発数	合計
球磨川		18		11	29
白川		4		2	6
緑川		8		2	10
菊池川		8		1	9
氷川		0		2	2
その他		9		3	12
合計		47		21	68

急増する貨物量に備えて

鉄道網は、国鉄八線（三百七十
キロメートル）、合計十
日五十四糎（七十六糎）が、およそ幹線道
と類似して敷設されている。

況をみると、鹿児島本線は、旅
三十二年度に対し、昭和三十四
加率三%，貨物が七%で増加率
直結を促進する。

熊本空港を中心南部九州の中
し、東京、大阪方面での大型
力 ■

（3） 県内の主要地点にヘリポートを
し、輸送のスピード化と観光の
をはかるなどを検討する。

(3) 株式会社などの開発計画についてでは、地域住民の意向を尊重し、総合的な見地から検討し、その性格に合った計画の開発促進に努める。

する。

地熱発電も、現在調査中の阿蘇地域について、開発の可能性を早急に検討

本県の電力需要は、昭和三十四年では二十七年の二・五倍にも増えている。このような電力需要に対し、九州における電力供給の実情は、火力六五%に対し水力三五%の構成となっているが、水力資源が、需要の中心地である北九州から遠いことと、火力発電の性能向上などのため、火主水従¹の方程式は、今後さらに增大する傾向となつてゐる。

しかし、本県は、宮崎県に次ぐ水力発電県で、全九州の二五%の水力設備を有しており、既開発の中には、県営の藤本発電所（一万八千三百KW）および市房第一（二万五千百KW）、同第二（二千三百KW）の両発電所も含まれているが、未開発水力資源は、包蔵水力の七〇%を占めている。したがつて急増する電力需要にそなえるため、次の方針に基づいて県内の水力資源の開発を促進する、

（1） 県営発電は、総合開発の見地から、洪水調節と水資源の高度利用をねらつた多目的ダム利用の一環として電力開

鐵道

急曾す

（三井港）現在一万吨級船舶の壁をもつ県内唯一の港湾であるが、小船舶の物揚場と港湾用地が極度に足りないので、昭和四十年度までに、昭和三、二年度から着工している際崎地区の物場の建設と浚渫、それに港湾用地三万方米の造成を進める。

つぎに、植物防疫所の誘致が具体化され、今後の貿易増加が考えられる上で、昭和四十五年度までに一万吨級船舶用の岸壁一つを増設する。

（水俣港）港内が浅く、大型船は岸できないため、よぎなく沖荷役をしなければならないが、近年大型船の入港増える傾向にあるので、昭和三十三年から特別整備工事として大型船岸壁一の整備を進めている。昭和三十六年度と

也咸の奎業表

地域の産業振興と、陸上交通施設を考慮した適正な港湾配置に基づいて、大型船（三百トン以上）用いの船岸壁の整備に重点をおくが、機帆船根拠地として必要な港湾は、防波堤の整備に重点をおく。また自動車輸送の増加に伴い、自動車航送船の就航を促進する必要があるが、そのためには、その結び目となる港湾の整備をはかる。

すなわち、昭和四十年度までに、「県管理港湾」としての佐敷港、姫戸港、鬼池港と、「市町村管理港湾」としての上津浦港、中田港、樋島港、棚底港、阿村港、与一カ浦港、柳港、魚貫港の修築を進めることとする。

一万トン級船舶も入港できるようになりますが、さらに、幅十米の臨港道路と、港用地百三十万平方メートルの造成を進めます。昭和四十五年度までには、さらに二トン級と六千トン級岸壁おののおの一つ、増設する。

すでに施設が完成するので、昭和四十年度までに港内の浚渫を終り、四千～五千トン級船舶が接岸できるようにし、さらに昭和四十五年度までに大型船岸壁をいま一つ増設する。